茅ヶ崎市教育センター
Chigasaki Educational Center

子どもたちのために
ともに教育環境を考える
教育センターの教育情報誌

学びあう響きあう

第９号
平成２７年３月３１日発行

編集担当／茅ヶ崎市教育センター
住所：茅ヶ崎市十間坂三丁目５番 37 号
☎ 研究研修担当（市青少年会館３階）
☎0467－86－9965
☎ 青少年教育相談担当（同館２階）
☎0467－86－9963
URL:http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kyouiku/1005049/index.html

教育センターでは、**「教育研究」「教育研修」「教育相談」**の推進をしています。「教育研究」では、小・中学校の教育に関する様々な研究、幼児期の教育に関する基礎研究を行っています。「教育研修」では、研究成果を土台にした教職員の専門的な研修や市民の方々への家庭教育・幼児期の教育に関する講座などの機会を通して情報提供を行っています。また、長い歴史をもつ小学校中学校創意工夫・研究作品展も本教育センターが担当し、子どもたちの創意・研究心の育成に向けた取組を行っています。「教育相談」では、児童・生徒の様々な悩みに応え、自律性をはぐくむ支援ができるよう努めています。

【Contents】

● 幼児期の教育についての研究から見えてきたこと（P.1）
● 茅ヶ崎市小学校中学校創意工夫・研究作品展のお知らせ（P.5）
● 一人で悩まないで相談しよう－青少年教育相談室から（P.6）

幼児期の教育についての研究から見えてきたこと～5年目のあゆみ

子どもを一人の人間として理解し、見守り、尊重する大切さ

子どもを育てる時、ついつい自分の思いどおりに育てたいと思いがちですが、
子どもは親とは別の一人の人間。親の思うとおりに育たないのは当たり前です。
親が、そして大人が、時には子どもとぶつかりながらも、子どもに対して
本当にしなければならないのは、子どもを一人の人間として理解し、見守り、
尊重することなのではないでしょうか。
第９号ではそんな思いを強くする３つの講演内容を紹介します。

❑ **「親子の豊かなぶつかりあい－親が子どもをイヤになる気持ちを見つめて」**より抜粋
青山学院女子短期大学准教授 菅野幸恵氏、乳幼児期の子育ち・子育て出前講座、平成 26 年 10 月 25 日（土）

❑ **「青年期の心を探る－大人へのプロセス－」**より抜粋
横浜市立大学准教授 平井美佳氏、子育ち・子育て出前講座【思春期編】、平成 27 年 1 月 24 日（土）

❑ **「子どものいのちに寄り添うとき－小児科医として支えた子どもたち－」**より抜粋
聖路加国際病院顧問 細谷亮太氏、平成 26 年度茅ヶ崎市教育講演会、平成 27 年 1 月 17 日（土）

親子の豊かなぶつかりあい－親が子どもをイヤになる気持ちを見つめて

平成 26 年度開催「乳幼児期の子育ち・子育て出前講座」より抜粋
（講師 菅野幸恵氏、H26.10.25 開催）

育児感情の研究を始めるきっかけ

「子育てしていれば、子どもをかわいいと思う時と、イヤだと思う時、両方あるだろうな。」という漠然とした疑問がありました。そんな時、インタビューした母親が「それはもう、イヤだと思わない時がないくらいよ。」と明るく語るのを聞いて「これだ！」と思いました。つまり、子どもとの抜き差しならない現実を生きるその中に、親子の豊かな部分があるのではないかと思ったのです。

そもそも親子関係とは

子育ては、「無償の愛」、「親子愛」のように、ともすればロマンチックに語られがちですが、子どもを育てていれば、誰でも、子どもをイヤだと思う時があるのではないでしょうか。親子も一人の人間同士の関係ですから、親和的でありながら、反発的であるのは当然です。その反発的な面がもつ積極的な意味を考えてみたいと思います。

子どもをイヤになる時

子どもをイヤになる時を母親に聞くと、こんな時が多いことがわかりました。

●子ども同士のトラブルが起きた時
●時間や心身に余裕がない時
●言うことを聞かない時
●無理な要求をする時
●親子関係が変化した時（子どもが成長した時）

子どもをイヤになる理由

子どもをイヤになる理由は、子どもの成長とともに変化します。

●０ヶ月の頃…子どもがどうして泣いているのかわからない時
●９ヶ月の頃…子どもが危険に近づく時
●18ヶ月の頃…子どもの中に“わたし”が芽生える時

そして、子どもが24ヶ月の頃には、母親が子どものイヤなところを生来の性格として語り始めるようになります。これは、そうでもしないとやっていけないためと思われます。

エピソード１

「（子どもをイヤになるのは、）玄関の戸を閉めない時。繰り返し繰り返し言ってるんですけど。言うと「ハーイ。」とか言いながら閉めに行ったりする。自分でも気付いて閉めに行ったりもするんで、言わなくてもわかるようにはなってきてるんですけど、やっぱりめんどくさいというか、したいことが先ですから、ついついでしょうね。」（4歳11か月男児の母）

このエピソードからは、母親が子どもをイヤになることを通して、子どもの成長を感じていることがうかがえます。

エピソード２

「下の子が大泣きしててそっちで必死だったり、自分が疲れてるのに私の後をちょこちょこついてきたりすると『もーうるさい』と思う。同じことしても朝は笑っていられたのに、夕方同じことされると無性に腹が立ったり。だから、いつも余裕をもってないといけないなーっていうのは感じるけど。」（2歳11か月女児と7か月男児の母）

このエピソードからは、母親が子どもをイヤになることを通して、自分の子育てを振り返っていることがうかがえます。

子どもがかわいい時

反対に、子どもがかわいい時を母親に聞くと、たいていは「子どもが寝ている時。」という答えが返ってきます。それは、子どもがいくつになっても変わりません。つまり、子どもとの親和的な面からは、子どもの成長に対する気付きも、子育てに対する振り返りも、子どもとの反発的な面から出てくるほどには出てこないのです。

父親は子どもをイヤにならない？

父親は子育て参加度が低い人ほど子どもをイヤにならないようです。それは、イヤと思うほど子どもに関わっていないからでしょう。困ったことが起きても自分が最後まで抱えないで母親に任せてしまう、つまり、「いいとこ取り」をしているため、父親が子どもをイヤになることは少ないとい言えそうです。

子どもをイヤになることの積極的な意味

親は子どもをイヤになることを通じて、子どもの成長に気付いたり、自分の子育てを振り返ったりすることができます。子どもの育ちや子育てを振り返る契機としての「子どもをイヤになること」というものがあるのではないでしょうか。

まとめ

子育てに正解はないし、間違いもありません。

子育てというのは、それぞれの親子が折り合って、それぞれにふさわしいやり方を、つまずきながら選んでいくことです。

虐待に関しても“あってはならないことだ”という発想からの対策は必ず失敗します。子どもは自分だけで育てようとしないことが、親にとっても子どもにとっても大切です。子どものことを語れる仲間をもちましょう。

青年期の心を探る ー大人へのプロセスー

平成 26 年度開催「子育ち・子育て出前講座【思春期編】」より抜粋（講師 平井美佳氏、H27.1.24 開催）

発達とは何か？

発達とは、生まれてから死ぬまでの変化、成長のことです。獲得と喪失のダイナミックなプロセスでもあります。発達には生物学的要因と社会的要因が相互に関わりあい、生物-心理-社会的に捉える必要があります。

青年期とはいつのことか？

青年期とは、個人が成人期に向かって育っていく児童期と成人期の間であり、「大人でも子どもでもない」時期といえます。

青年期の始まりは、思春期（12歳前後）頃です。日本では、青年期前期は小学生の終わりから中学生頃、中期は高校生頃、後期は高校卒業後、大学生頃とする教科書も多いです。

反対に、青年期の終わりは、明確ではありません。動物では成体になる時期が比較的明確ですが、人間の場合はあいまいです。昔は「通過儀礼」の文化があり、「これができたら大人」というものが

ありましたが、現代では高学歴化や晩婚化により、青年期の終わりがさらにわかりにくくなっています。近年では、「成人形成期」という20歳頃から25～30歳くらいまでの、青年期から成人期への移行期も考えられています。

身体的変化

青年期は、身体が未成熟な状態から成熟へと向かい、生殖が可能な状態へと変化します。これを第二次性徴と言います。この身体的変化の影響により、性役割が再構成され、周囲の人々、特に異性との関係に変化が現れます。早期に初潮を迎えた女子に抑うつや不安が強いと言われています。

心理的変化

青年期は「形式的操作期」と言って、論理的思考が可能になります。具体的には、仮説を検証したり、物事を抽象化したりできるようになります。このように、青年期は思考力が高まりますが、それを十分使いこなせない時期でもあります。

青年期には、主として次のような心理的変化が現れます。

●自己の多面性を理解するようになる。
●他者の評価に過敏になり、自己評価が揺らぎやすくなる。
●自己の矛盾に気付き、葛藤するようになる。
●自分の将来、価値観や主義について考えるようになる。
●アイデンティティを模索し、獲得しようとする。

子どもは自分自身のこういった心理的変化を「自分だけの悩みで誰にも理解されない。」と感じやすく、それが周囲の大人から見た扱いにくさにつながることがあります。青年期の心理的変化の特徴を、子ども自身や周囲の大人が知っておくことにより、その悩みや扱いにくさがずいぶんと軽減されるのではないでしょうか。

社会的変化①　親子関係

青年期の親子関係は、「心理的離乳」と言われ、親をより客観的に観るようになります。また、親子間の葛藤（けんか）は、主として、親が子どもの自由をどこまで認めるかに関して生じます。多少の親子間葛藤は、子どもが親に庇護される立場から、より自律的な個人へと育っている証とも捉えられます。

こうした青年期の子どもとは、子どもの意見を尊重するオープンなコミュニケーションをとることや、家族の決まりごとを守ってもらいたいときに了解可能な根拠に基づくルールを明確に示すなどいわゆる民主主義的な関わり方をすることが、良い結果をもたらすと言われます。

社会的変化②　友人関係

青年期の友人関係は、考えや感情を共有し、互いを信頼し、平等性を重視した、親密なものに変化します。親密さのあまり、時には悩みを話し合い過ぎて、友人の悩みが自分の悩みになってしまうこともあります。

仲間関係が多様な集団、気の合う友人同士の関係になる一方で、異性関係の重要度も徐々に上がっていきます。表面的な結び付きから内面的な側面の重視へと変わっていくのが、この時期の友人関係の特徴です。

アイデンティティの模索

アイデンティティ（自我同一性）とは、「自分とは何か？」という問いに対する答えです。青年期は、このアイデンティティの確立や獲得を模索する時期です。

アイデンティティを確立するには、自分が連続して同じ個人であると感じられることと、そのことを自分以外の他者も知っていることが重要な要素となります。すなわち、一人で考えるだけではなく、他者に支えられることも重要です。

青年期に起こりやすい問題

アイデンティティの確立に失敗すると、「アイデンティティ拡散」の危機に陥ります。アイデンティティ拡散とは、「自分が何者か、自分が何をしたいかわからない」状態のことです。

アイデンティティを模索するモラトリアム（猶予期間）である青年期においても、アイデンティティ拡散状態と類似の状態が生じることがあります。このこととも関連して、青年期には次のような問題が起こりやすくなります。

●対人不安（対人緊張、気遅れ、あがり）や対人恐怖（他者視線恐怖、赤面恐怖、自己視線恐怖、自己臭恐怖）
●無気力、無力感（アパシー）
●非行、暴力
●摂食障害

アイデンティティの生涯発達

アイデンティティを獲得したからといって大人になったということではありません。また、青年期に獲得されたアイデンティティがその後も一定というわけではなく、ライフイベントなどをきっかけとして変化していきます。つまり、生涯に渡って、アイデンティティは再構成されていくのです。

青年期と関わる工夫

青年期と関わる工夫としては、次の２点が挙げられます。

① 青年期の課題の理解

青年期の子どもたちが様々な身体的・心理的・社会的変化の中で成長し、自分と向き合おうとしているのだということへの理解が大切です。子どもの生意気な態度に大人が感情的に振り回されないことにも役立ちます。

② カウンセリングの基本姿勢

次のようなカウンセリングの基本姿勢をもつことも役立つことが多いはずです。

●相手に関心をもつ。（そのことを相手に伝える。）

●相手の話にじっくり耳を傾ける。（相手に自分の意見を押し付けない。）

●相手の課題解決力を信じる。（相手が考えている時は待つ。）

●相手に関して今ある情報を正確に利用し、わかった範囲のことを相手に伝える。（相手が言ったことを繰り返す。答えは出してあげなくてよい。）

まとめ

青年期の子どもたちは、身体的・心理的・社会的変化の中で、自律性と依存性のバランスを取ろうとしています。この過程で、不安や混乱が生じることもありますが、やがて自分なりに方向や方法を見つけていきます。

周りの大人は、そんな青年期の子どもたちを理解し、見守り、尊重しようという基本的態度でいることが大切です。ルールを守ってほしい時は、根拠をわかりやすく示しましょう。自分がどうだったか（特に失敗談）を話すのもよいでしょう。そして、もしも青年期の子どものことで困ったら、一人で抱え込まずに、誰かに相談したり、周囲の人々を巻き込んだりしてみてください。

（P.6 に相談先が載っています。）

子どものいのちに寄り添うとき
－小児科医として支えた子どもたち－

平成 26 年度開催「茅ヶ崎市教育講演会」より抜粋
（講師 細谷亮太氏、H27.1.17 開催）

少なくなってきた子どもの死

日本では1950年には年間約20万人の子ども（20歳未満の人）が亡くなっていました。それが1965年には4分の1の約5万人、1980年には半数の約2万5千人、1995年にはさらに半数の約1万2千人、そして2010年には約5千人になりました。私たちが生まれた頃には1歳にならずして亡くなる子どもが千人に何十人もいましたが、今は千人に2人です。昔は10人に1人の母親が乳児を亡くしていたのに、今は乳児を亡くす母親がほとんどいなくなりました。

６歳の子どもが見せた優しさ

余命わずかな６歳のＳくんが病室で知り合った同い年のＴくんの怪我を気遣い、「気をつけて来てね。」と声を掛けます。Ｓくんは「小学生になったら勉強したい。」とも言います。Ｔくんは「Ｓくんの面倒を見るために夜中起きているんだ。」と言います。そして目の見えないＳくんのために絵本の説明をします。わずか６歳の子どもたちがこんな優しい心をもっているのです。

子どもに関わる時の大原則

子どもに関わる人が守らなければいけないことが３つあると思います。それは、

①子どもにうそをつかない。

②子どもにわかるように話す。

③それを聞いたら子どもがどう反応するかというイメージをもちながら話をする。

ということです。

優しさを思い出させる環境

幼い子どもは皆、優しい気持ちをもっています。学童期から思春期にかけては、その優しさを思い出させるような環境を作っていくことが大切だと思います。

感情を伝える

僕は診察中マスクをしません。マスクをしていると、子どもに感情が伝わらないからです。子どもと接するときは、目を見て、口角を上げ、顔全体で笑顔をつくるようにしています。そうすると３～６か月の赤ちゃんでも、99％ニコッとしてくれます。

死への納得

『わすれられないおくりもの』という絵本があります。これを読むと、大人は思い出をたくさん残せることがわかります。

子どもにこの絵本を読んだ時、「悪くなっていたものが治って、体が軽くなって、天国に行くなら、しかたがないね。」と言いました。そうして子どもは、人の死を納得していくのかもしれません。

大往生だらけになった時

始めにお話したように、現代では子どもが死ぬことはまれになり、大往生する人が増えました。けれど、大往生だらけになった時、命の大切さや切なさは、果たして子どもたちに伝わるのだろうかと思います。例えば、ペットなどの死をとおして、子どもに命の大切さや切なさを伝えるようにしたいものです。

命をいただくということ

僕は校医をしていたことがあるのですが、ある学校では、食事のときしゃべらないように指導されていました。食事のときしゃべらないというのは、昔はよくあることでした。食べるときしゃべらないのは、命をいただくからです。それだけ、命をいただくことへの思いがあったということです。

【研究研修担当】

茅ヶ崎市小学校中学校 創意工夫・研究作品展のお知らせ

New!! 平成２７年度 第４４回 作品展のご案内

平成 27 年度は、第 44 回を迎えます。小・中学校の先生方が中心となって運営し、各学校をとおして作品を募集します。茅ヶ崎市在住、在学であれば、私立の小・中学校に通う児童・生徒の作品も受け付けています。

作品展の開催日時・会場

- ❑ 9 月 11 日（金）・12 日（土）・13 日（日）の 3 日間
  いずれも 9 時から 17 時まで
- ❑ 茅ヶ崎市青少年会館
  （十間坂三丁目５番３７号；梅田中学校前）

２ つ の 部 門

作品展には２部門あります。

❑ **創意工夫作品部門**

普段の遊びや生活の中から、こんなものがあったらいいなあと思うことを工夫して作り出したもの。

❑ **研究作品部門**

理科的な内容や社会科的な内容など、観察や実験、調査したものをまとめたもの。

作 品 応 募 の 手 順

① 夏季休業を利用して創意工夫作品を製作、または自由に課題を選び研究します。

② 作品は各学校の担任の先生に出品します。茅ヶ崎市在住、在学で私立の小・中学校に通う児童・生徒の皆さんは、直接教育センターに出品します。

③ 各学校と教育センターで事前選考があり、事前選考で選ばれた作品が、作品展に出品されます。

詳しくは、7 月上旬に市ホームページで紹介します。

平成２６年度 第４３回 作品展の様子

平成 26 年度の第 43 回作品展にも素敵な作品が集いました。

「情熱・疑問・好奇心！生み出そうこころのそうぞうタマゴ ～想像と創造のこころ」

第 43 回作品展テーマは、“情熱・疑問・好奇心！生み出そうこころのそうぞうタマゴ　想像と創造のこころ”。

出品作品数は、各学校から選ばれた創意工夫作品部門 259 作品、研究作品部門 291 作品、合計 550 作品でした。作品展審査会で、金・銀・銅・努力賞を選考し、展示しました。

作品展は、平成 25 年 9 月 12 日（金）から 14 日（日）の 3 日間、市青少年会館で開催されました。3 日間でご来場された方々は合計 2,861 名ととても多くの方々にお越しいただきました。

展示されたお子さんの作品を家族で見に来られた方々、友だちの作品を見に来た子どもたち、来年の参考にと見に来られた保護者の方々などで、会場は大変にぎわいました。お孫さんの作品を見に来られた祖父母の方々が、お孫さんの頑張りにほほえんでいらっしゃるお姿が印象的でした。

＜平成 26 年度作品展の様子＞

創意工夫作品部門優秀作品が「第 73 回神奈川県青少年創意くふう展覧会」へ

創意工夫作品部門優秀 27 作品が、**第 73 回神奈川県青少年創意くふう展覧会**（主催神奈川県／一般社団法人神奈川県発明協会）に出品され、結果は次の通りでした。今年度は、特別賞に４作品、優良賞に８作品が選ばれ、例年以上の好成績を収めました。

【テレビ神奈川賞】
「ねこの手ガード」
梅田小学校３年　金原実優さん

【毎日新聞社賞】
「よごさないくん」
今宿小学校３年　吉田健悟さん

【日刊工業新聞社賞】
「安心・楽チン食器」
西浜中学校３年 青木優斗さん

【日本弁理士会会長奨励賞】
「どこでもホチキス」
西浜中学校１年　丹野絢菜さん

【優良賞】 ８作品（８名）
【努力賞】 15 作品（15 名）

研究作品部門優秀作品が「第 32 回全国小・中学生作品コンクール」へ

研究部門優秀 27 作品は、**第 32 回全国小・中学生作品コンクール**（主催子どもの文化・教育研究所）に出品され、結果は次の通りでした。

【顧問審査員特別賞】
「１才のすごさ」
鶴が台小学校６年荒井龍之介さん

【理科部門：優秀賞】
「五感の不思議？　～かき氷シロップを使って～」
第一中学校２年　豊嶋駿瑛さん
「睡眠時間と計算スピードの関係」
北陽中学校２年　神﨑梨花さん

【奨励賞】 24 作品（24 名）

【研究研修担当】

一人で悩まないで 相談してみよう
青少年教育相談室から

生活する中で、友だちとの関係に悩んだり、自分に対して否定的な感情を抱いたりすることは、誰にでもあることです。でも、その時はとても苦しく、自分を見失いそうになることもあります。

決して一人で悩まないでください。本センターの青少年教育相談室では、お子さん自身の悩み、保護者の方々の悩みに寄り添い、お力になりたいと思います。

各種相談を電話・面接（来所）で行っています。相談の秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

面接は各相談電話で予約してください。

電話相談・面接予約

- 月曜日から金曜日
  （休日及び年末・年始を除く）
- 昼間：9 時から 17 時
  各電話で受け付けます。
- 夕方：17 時から 18 時
  電話：0467-86-9963 で受け付けます。

相談スタッフ

青少年教育相談員
（臨床心理士・教職経験者等）

相談の方法と内容

1　電話相談

【一般教育相談・青少年相談】

電話：0467-86-9963・9964

勉強や進路のこと、親子関係、非行や将来への不安などの悩み。

【「こころ」の電話相談】

電話：0467-57-1230

学校に行きたくても、行くことができない。すぐにいらいらしたり、落ち込んだりする。お子さんの不登校などにどう対処したらよいかという悩み。

【「いじめ」電話相談】

電話：0467-82-7868

「いじめ」の場面を見たり聞いたりした。「いじめ」への対処をどのようにしたらよいかなどの悩み。

【特別支援電話相談】

電話 0467-86-1062

お子さんに友だちができない、落ち着きがない、学習のつまずきがあるなどの悩み。

2　面接相談

電話 0467-86-9963・9964
（予約制）

いじめ・不登校など、電話では相談しきれない内容やじっくり時間をかけて相談したい内容について、専門の心理相談員が、問題解決に向けて一緒に考えます。継続的な相談に応じています。電話で予約をしてください。

3　小・中学校要請教育相談

「２面接相談」を受けている小・中学生を対象として、保護者の要請により、専門の心理相談員が学校を訪問します。子どもの様子を把握し、学校の先生も交えて相談を行います。

不登校児童・生徒訪問相談

不登校あるいは不登校傾向にある小・中学生のご家庭に、お兄さんやお姉さんのような年代の訪問相談員が訪問し、相談を行っています。相談員が気軽な話し相手、相談相手となり、子どもの生活状況の改善を目指し支援をしています。

あすなろ教室入室のご案内

学校に行きたくても行かれない小・中学生の皆さんが、心を休め、自分らしさを大切にしながら活動する場所です。お子さんが学校に戻って楽しい学校生活が送れるようにお手伝いします。

通室生は、自分らしさを大切にしてゆっくりと自分の生活を作り上げながら、集団生活に対する自信を深めることを目指して活動しています。

一人ひとりが課題を決めて自分のペースで学習を進めるだけでなく、集団でのゲームや体験学習といった興味ある楽しい活動を通して視野を広げ、人間関係を作り上げる力を養っていきます。

＜あすなろ教室の活動の１コマ＞

各小・中学校の心の教育相談室

名称は様々ですが、各小・中学校に子どもたちが自由に利用できるホッとできる空間（部屋）があります。そこに、心の教育相談員がいて子どもたちの話し相手や、ちょっとした相談を受けています。子どもたちの悩みやストレスを早期に発見・対応し、安心できる過ごしやすい学校生活を提供できるように努めています。

また、月に数回、スクールカウンセラーという心理の専門家が勤務します。子育てや教育に関する相談を受けています。相談希望のある保護者の方は、学校にご相談ください。

【青少年教育相談担当】

編集担当／茅ヶ崎市教育センター
☙　研究研修担当（市青少年会館３階）
☎0467－86－9965
☙　青少年教育相談担当（同館２階）
☎0467－86－9963
茅ヶ崎市十間坂三丁目５番 37 号
URL　http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kyouiku/1005049/index.html